

# 公告 第660号

## 一般保険料率の改定について

当健保組合第121回組合会において、平成30年度の一般保険料率を下記のとおり改定することが決議されたので組合会規約第50条により下記のとおり公告する。

平成 30年 2月 28日

フランスベッドグループ健康保険組合

理事長 池田 茂



— 記 —

### 1、改定内容

一般保険料率 90.00 /1,000 から 95.00 /1,000 に改定する。

一般保険料率		現在の料率	改定後の料率
負担割合	事業主負担	48.0 /1,000	50.0 /1,000
	被保険者負担	42.0 /1,000	45.0 /1,000
	計	90.0 /1,000	95.0 /1,000

### 2、改定時期

平成30年3月1日より

但し、任意継続被保険者については平成30年4月1日から適用する。